

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月22日

【中間会計期間】 第35期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社デジタルアドベンチャー

【英訳名】 Digital Adventure, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蛭 田 達 朗

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目14番17号

【電話番号】 03(5772)7291

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 矢 島 重比古

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目14番17号

【電話番号】 03(5772)7291

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 矢 島 重比古

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)			1,026,264		2,027,566
経常利益 (千円)			56,383		110,944
中間(当期)純損失 (千円)			1,673,385		164,860
純資産額 (千円)			2,140,825		3,330,550
総資産額 (千円)			6,672,216		3,871,175
1株当たり純資産額 (円)			129.95		217.98
1株当たり中間 (当期)純損失 (円)			107.87		13.32
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			32.1		86.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			27,244		518,847
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			2,361,302		791,384
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			3,443,656		1,724,175
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)			2,566,624		1,511,514
従業員数 (名)			91		46

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第34期より初めて連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第35期中より初めて中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4 第34期及び第35期中における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	1,067,939	880,479	978,281	1,879,057	2,027,566
経常利益 (千円)	86,563	78,282	51,022	158,972	110,944
中間(当期)純利益 (千円)	46,338	42,506	26,132	80,597	31,609
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	837,644	1,666,107	2,255,400	1,035,307	2,005,402
発行済株式総数 (株)	9,043,100	13,622,100	16,529,018	10,302,100	15,327,100
純資産額 (千円)	1,143,150	2,867,746	4,036,814	1,568,055	3,527,021
総資産額 (千円)	1,857,858	3,373,850	7,473,040	2,124,976	4,043,899
1株当たり純資産額 (円)	126.67	211.17	245.03	152.66	230.84
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	5.13	4.00	1.68	8.86	2.55
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			1.66		
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	61.5	85.0	54.0	73.8	87.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	209,578	39,539		356,171	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	67,803	180,053		2,678	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	55,131	1,095,838		265,363	
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	700,964	1,973,817		1,097,571	
従業員数 (名)	34	36	49	37	41

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、第33期中及び第34期中並びに第33期においては関連会社がないため、第35期中及び第34期においては中間連結(連結)財務諸表を作成しているため記載しておりません。

4 第33期中、第34期中及び第33期並びに第34期における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

5 第34期及び第35期中における営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高については、中間連結(連結)財務諸表を作成しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社と同様のコンテンツをインターネットを通じて配信している「テレネット・ジェイアール株式会社」、販売プロモーション活動を通じて特色のある物品を販売している「株式会社ザ・ネット・プラン」、衛星TV放送への放送送出業務を主体にその関連技術を提供している「株式会社アルジー」、インターネットによる課金・決済サービスを行っている「株式会社グローバル・アクセス」の連結子会社4社から構成されております。

当社グループの事業別に見た事業内容と位置付けは、以下のとおりであります。

尚、株式会社ザ・ネット・プラン、株式会社アルジー及び株式会社グローバル・アクセスは当中間連結会計期間末をみなし取得日として、新たに当社連結子会社としております。

(デジタルコンテンツ配信事業)

当社は、各種デジタルコンテンツを携帯電話およびパソコンプロバイダー等の販路を経由してユーザーに提供いたしております。

また、連結子会社テレネット・ジェイアール株式会社は、主として当社と同様のコンテンツを加納典明写真事務所と提携し、「典明ワールド」のブランドによって、携帯電話およびパソコンを通じて配信しております。

(物販事業)

大手コンビニエンス・ストア等との提携により、IT媒体との組合せによる媒体上での映画チケット・有名タレントに関連するグッズのほか有名タレント・ドラマのDVD等の販売を当社で行っております。

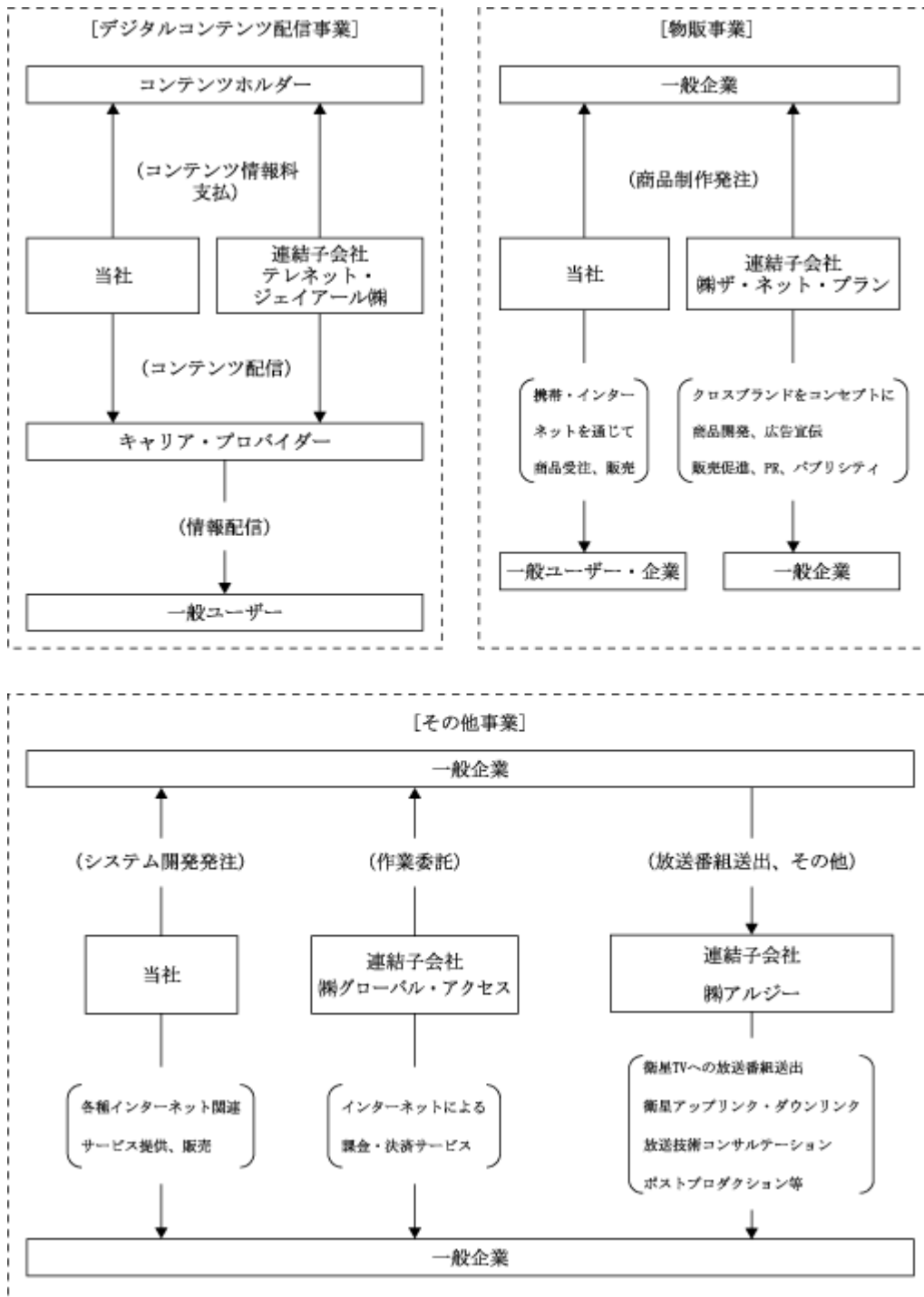
また、当中間連結会計期間末においてみなし取得し、下期より当社グループの業績に寄与してきます連結子会社株式会社ザ・ネット・プランは、「クロスブランド」をコンセプトとした商品開発・広告宣伝・販売促進等の販売プロモーションを通じて、関連物品を販売しております。

(その他事業)

当社が保有する各種システムの販売、ホームページの制作、加工その他業務を当社で行っております。

また、当中間連結会計期間末においてみなし取得し、下期より当社グループの業績に寄与してきます連結子会社株式会社アルジーは、スカイパーフェクトTVへの放送送出、衛星アップリンク製作関連業務、ポストプロダクション、撮影収録等を行っております。さらに、同じく下期より当社グループの業績に寄与してきます連結子会社株式会社グローバル・アクセスは、インターネットによる課金・決済サービスを行っております。

事業系統図は、以下のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

(1) 新規

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株ザ・ネット・プラン	東京都新宿区	24	物販事業	85	当社との間で資金援助 契約を締結しておりま す。 役員の兼任 3名
株アルジー	東京都港区	10	その他事業	51	
株グローバル・アクセ ス	福岡県 北九州市	10	その他事業	100	当社との間で資金援助 契約を締結しておりま す。 役員の兼任 1名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルコンテンツ配信事業	27
物販事業	24
その他事業	40
合計	91

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 連結子会社の増加により、前連結会計年度末に比較して従業員数が45名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	49
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 業務拡大に伴う中途採用により前事業年度末に比較して従業員数が8名増加しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりましたが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

当社グループは、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)より初めて中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)におけるわが国経済は、企業収益が高水準で推移し、米中経済等の底堅い動きにも支えられ、業況感に小幅ながら改善が見られる中、民間消費と民間設備投資が増加、踊り場を脱し、緩やかな回復過程にあることを各経済指標は示しましたが、原油などの原燃料価格の高騰は依然留まらず、租税、年金、その他医療費等での国民負担増の民間消費に及ぼす影響、海外経済においても、米中経済等で変調の兆しが見られる等予断の許されない状況で推移いたしました。

当社グループが属するIT関連業界は、ハード面では在庫調整等が進み、需要も回復傾向を示しましたが、ソフト面では媒体の機能多様化によるユーザーニーズの分散化に拍車がかかり、既存コンテンツに対しては一段と厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の中で、当社グループは、中核である「デジタルコンテンツ配信事業」での売上高においては、既存コンテンツの会員数の減少を、既存コンテンツの高品質化、ブロードバンドユーザーを中心に時流に対応した各種新規コンテンツ、そのほか「CUE 大泉洋サイト」、双方向性通信(コミュニケーションサイト)、韓流関連コンテンツ「韓流NOW!」の提供等でカバーしながら、テレネット・ジェイアール株式会社の子会社化による寄与等で着実に伸張させることができました。また、コスト面についても「コスト低減委員会」の成果が具現化いたしました。

「物販事業」につきましては、従来からの映画チケット・有名タレントに関連するグッズ等の販売が安定的に推移するとともに、韓国人気ドラマ「悲しき恋歌」がテレビで放映され、これらに関するミュージックDVD、その他の韓流関連DVD等の販売が予定通りの数量を販売することができました。

「その他事業」では、収益・費用対効果および経営資源集中化の視点から、ホームページの制作・運営等の縮小あるいは撤退を図っております。

当社グループは、各ジャンルにおいてアグレッシブな事業展開を図っており、当中間連結会計期間においても転換社債型新株予約権付社債等を発行すること等により、経営財務資源を確保できたことを背景に、中長期的企業価値の拡大を目指し、販売プロモーション活動を通じて特色のある物品を販売している「株式会社ザ・ネット・プラン」、衛星TV放送への放送送出業務を主体にその関連技術を提供している「株式会社アルジー」、インターネットによる課金・決済サービスをしている「株式会社グローバル・アクセス」を子会社化するほか、事業提携を目的としての資本の投下ができました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は10億26百万円、事業展開にともない販売費及び一般管理費が増加しており営業利益は84百万円、経常利益につきましては、営業外費用で新株発行費および社債発行費の償却負担があり56百万円、特別利益として投資有価証券の売却益1億18百万円がありましたが、子会社化にともない発生した連結調整勘定の一括償却17億1百万円を特別損失として計上したため、16億73百万円の間接純損失となりました。

なお、個別での中間純利益は26百万円であります。

(2) 事業の種類別セグメントの業績

(デジタルコンテンツ配信事業)

携帯電話・パソコン等媒体の普及率の頭打ちと高機能化・大容量化を背景としての多方面からの参入によるユーザーニーズの分散化に拍車がかかり、既存コンテンツに対しては一段と厳しい状況で推移いたしました。

しかしながら、既存コンテンツの会員数の減少を、既存コンテンツの高品質化、ブロードバンドユーザーを中心に時流に対応した各種新規コンテンツ、そのほか「CUE 大泉洋サイト」、双方向性通信(コミュニケーションサイト)、韓流関連コンテンツの提供、テレネット・ジェイアール株式会社の連結子会社化による寄与等で着実に伸張させることができました。

この結果、売上高は7億63百万円、営業利益1億1百万円となりました。

(物販事業)

大手コンビニエンス・ストア等との提携により、IT媒体との組合せによる媒体上での映画チケット・有名タレントに関連するグッズ等の販売が安定的に推移するとともに、当中間連結会計期間においては未だ先行費用の回収までには至っていないものの、韓国人気ドラマ「悲しき恋歌」がテレビで放映され、これらに関するミュージックDVD、その他の韓流関連DVD等の販売が予定通りの数量を販売することができました。

この結果、売上高は2億22百万円、営業利益1百万円となりました。

(その他事業)

収益・費用対効果および経営資源集中化の視点から、Jomototoの運営、ホームページの制作・運営等の縮小あるいは撤退を図るとともに、前期には当社保有システム等の販売が事業アライアンス会社向けにありましたが、当中間連結会計期間はありませんでした。

この結果、売上高は40百万円、営業利益は12百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、10億55百万円増加し、25億66百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、27百万円の資金の減少となりました。これは、税金等調整前中間純損失16億47百万円を計上したものの、その要因の大部分は連結調整勘定償却等の非現金支出費用が18億4百万円であること、この他、その他流動資産の増加額1億87百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、23億61百万円の資金の減少となりました。これは、投資有価証券の取得による支出7億20百万円及び連結範囲の変更を伴う子会社株式取得に伴う支出14億41百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、34億43百万円の資金の増加となりました。これは、主に、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入34億32百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはインターネット上でのデジタルコンテンツ配信事業やデジタル加工・制作事業、並びに企業の行っているITビジネスにおけるe-Commerce(EC)市場の「One to One」マーケティングに対するソリューション提供を主体とする会社であり、生産能力を測定することが困難なため、生産実績の記載は行っていません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしていません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。尚、当中間連結会計期間より初めて中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との対比は行っていません。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	販売高(千円)
デジタルコンテンツ配信事業	763,406
物販事業	222,057
その他事業	40,799
合計	1,026,264

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。
なお、割合については、総販売実績に対する割合を記載しております。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
ジグノシステムジャパン株式会社	326,092	31.8
日本電気株式会社	161,104	15.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は当中間連結会計期間において、当社と同様のコンテンツをインターネットを通じて配信している「テレネット・ジェイアール株式会社」の連結子会社化に続き、販売プロモーション活動を通じて物品を販売している「株式会社ザ・ネット・プラン」、衛星TV放送への送出業務を主体にその関連技術を提供している「株式会社アルジー」、インターネットによる課金・決済サービスを行っている「株式会社グローバル・アクセス」を連結子会社化いたしました。この結果当社グループは飛躍的に業容が拡大する足掛かりを作ることができました。一方、厳しい経営環境のなかで、当社グループが地歩を固め、存在感を確実なものとするためには、次の諸課題に適切に対応する必要があると認識いたしております。

当社グループの中核事業である「デジタルコンテンツ配信事業」においては、ユーザーニーズが分散化し、既存コンテンツの会員数は一段と減少傾向にあります。当社グループはこの傾向に対処するため、すでに各種新機軸を戦略的に検討し、ブロードバンド化あるいは各種の新規サイトの立上げ等で対応いたしておりますが、現在、中心となっているグラビア・タレント系・海・動物系・占い系、その他については、さらに魅力あるものとするとともに、音楽、音声、コミュニケーション、ゲーム、e-ラーニング、ブログあるいは広告を含めての相互活用等、一段と幅を広げる必要があると考えております。

「物販事業」は、大手コンビニエンス・ストアとの提携による有名タレント・人気ドラマの関連グッズ等の販売が、期によって変動がありますものの安定的な事業となってきますとともに、当中間連結会計期間において、韓流関係有名タレント・人気ドラマの関連グッズ等の販売が増加いたしました。後半さらに増加するものと考えておりますが、今後は、当中間連結会計期間において連結子会社化した「株式会社ザ・ネット・プラン」の今までに築いた事業基盤、ノウハウ等あるいは当社が資本投下し、内外の放送・通信分野に基盤を持ち、韓流関連ですでに協業関係にある「株式会社メディア・システム・プランニング」ともどもお互いの強みを活用しながら相乗効果を十分発揮させることにより、業容拡大を図り、これに見合う利益を確保することが課題となります。

「その他事業」では、当中間連結会計期間に衛星TV放送への放送送出業務を主体にその関連技術を提供し、すでに実績を上げている「株式会社アルジー」、その他インターネットによる課金・決済サービスを行っている「株式会社グローバル・アクセス」を連結子会社化しました。当社の保有技術と子会社の保有技術、さらには先に資本投下し業務提携のできた音楽配信関連技術保有会社、インターネット等のネットワークを介しての音声通話関連に優位技術を保有する会社あるいはセキュリティ技術保有会社とのシナジー効果を発揮し、新規事業を展開・目的を早期に実現化することが課題となります。

尚、当社グループはコストの適正化を図るため、前期に副社長を委員長とする「コスト低減委員会」を設置し、売上原価でのコストの低減化、適正化を中心に検討してまいりましたが、着実にその成果が実現し、当中間連結会計期間の経営成績に寄与しております。今後、連結子会社共々さらに一段と管理・流通コストを含めてコストの低減化・適正化を図ることが課題となります。

事業面の課題のほか、当社グループは業容が急速に拡大しております。今後は、業容の拡大に対応した管理体制の整備が、当社グループにとって喫緊の課題となっております。

当社自体の管理体制、連結子会社それぞれの管理体制、当社の連結子会社に対する管理体制等々であります。経営トップの認識と要員の確保、要員の技術の向上、各会社間の要員の意思疎通を図ることができる体制整備が、意識の向上とともに重要な課題となります。

なお、当社グループは、ユーザー様の属性に関する個人情報を多々保有していることから、個人情報の管理に最大に留意する必要があります。法の趣旨に従い、個人情報保護のため、当社グループ挙げて体制整備と従業員教育の徹底化をさらに図る所存であります。

財務面におきましては、相次ぐ第三者割当増資、加えて新株予約権の発行および転換社債型新株予約権付社債の発行により、当社グループは、財務基盤の強化ができるとともに、経営活動資金を得ることができました。当社グループは、株主様および社債権者様の皆様からの付託に対して応えなければならないという重要な課題を持っております。当社グループの経営を担う各取締役および従業員はこの課題に応えるため一丸となって、諸課題を解決し、当社グループの中長期的企業価値の拡大と適正な配当が継続的にできる企業体質にするため、最大の努力をする所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	16,529,018	16,529,018	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット・ ヘラクレス)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	16,529,018	16,529,018		

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年6月27日)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	67	67
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,700	73,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	840(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 840 資本組入額 420	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は以下の割合を 上限として行使することが できるものとします。 (1) 平成16年7月1日から 平成17年6月30日まで 割当数の3分の1 (2) 平成17年7月1日から 平成18年6月30日まで 割当数の3分の2 (3) 平成18年7月1日から 平成19年6月30日まで 割当数のすべて	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは当社取締役会の承認を要 する。	同左

(注) 1 付与の対象になる取締役、監査役及び従業員は、平成14年6月27日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び在籍する従業員であります。

- 2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

- 4 その他権利行使に関する条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

株主総会の特別決議(平成15年6月26日)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	429	424
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	429,000	424,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	510(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 510 資本組入額 255	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。 (1) 平成17年7月1日から平成18年6月30日まで 割当数の3分の1 (2) 平成18年7月1日から平成19年6月30日まで 割当数の3分の2 (3) 平成19年7月1日から平成20年6月30日まで 割当数のすべて	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 付与の対象になる取締役、監査役及び従業員は、平成15年6月26日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び在籍する従業員であります。

- 2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

- 4 その他権利行使に関する条件については、平成15年6月26日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

株主総会の特別決議(平成16年6月25日)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	481	468
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	481,000	468,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	542(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 542 資本組入額 271	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は以下の割合を 上限として行使することが できるものとします。 (1) 平成18年7月1日から 平成19年6月30日まで 割当数の3分の1 (2) 平成19年7月1日から 平成20年6月30日まで 割当数の3分の2 (3) 平成20年7月1日から 平成21年6月30日まで 割当数のすべて	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは当社取締役会の承認を要 する。	同左

(注) 1 付与の対象になる取締役、監査役及び従業員は、平成16年6月25日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び在籍する従業員であります。

2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

4 その他権利行使に関する条件については、平成16年6月25日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

株主総会の特別決議(平成17年6月28日)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	700	692
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700,000	692,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	495(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 495 資本組入額 248	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は以下の割合を 上限として行使することが できるものとします。 (1) 平成19年7月1日から 平成20年6月30日まで 割当数の3分の1 (2) 平成20年7月1日から 平成21年6月30日まで 割当数の3分の2 (3) 平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで 割当数のすべて	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは当社取締役会の承認を要 する。	同左

(注) 1 付与の対象になる取締役、監査役及び従業員は、平成17年6月28日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び在籍する従業員であります。

2 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

4 その他権利行使に関する条件については、平成17年6月28日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株発行予定残数等は次のとおりであります。
臨時株主総会の特別決議(平成12年3月24日)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	49	49
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,900	53,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	909(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成14年3月25日～ 平成18年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 909 資本組入額 455	同左
新株予約権の行使の条件	付与の対象になる取締役及び従業員は、平成12年3月24日開催の臨時株主総会終結時に在任する取締役及び在籍する従業員、並びに入社予定者で「新株引受権付与契約書」を締結した従業員であります。 新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。 (1) 平成14年3月25日から平成15年3月24日まで 25% (2) 平成15年3月25日から平成16年3月24日まで 50% (3) 平成16年3月25日から平成17年3月24日まで 75% (4) 平成17年3月25日から平成18年3月24日まで 100%	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

定時株主総会の特別決議(平成13年 6月28日)

	中間会計期間末現在 (平成17年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	11	11
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,100	12,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	785(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	平成15年 7月 1日 ~ 平成19年 6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 785 資本組入額 393	同左
新株予約権の行使の条件	付与の対象になる取締役及び従業員は、平成13年 6月28日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役及び在籍する従業員であります。 新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとします。 (1) 平成15年 7月 1日から平成16年 6月30日まで 25% (2) 平成16年 7月 1日から平成17年 6月30日まで 50% (3) 平成17年 7月 1日から平成18年 6月30日まで 75% (4) 平成18年 7月 1日から平成19年 6月30日まで 100%	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる 1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

- 2 その他権利行使に関する条件については、平成13年 6月28日開催の定時株主総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する契約に基づくものとする。

第三者割当による有償新株予約権

取締役会決議(平成17年7月29日)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	416(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月17日～ 平成19年8月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 434 資本組入額 217	同左
新株予約権の行使の条件	平成17年7月29日開催の取締役会決議に基づいて、対象者との間で締結する契約に定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

転換社債型新株予約権付社債

取締役会決議(平成17年7月29日)

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,211,400	7,211,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	416(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月17日～ 平成20年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 416 資本組入額 208	同左
新株予約権の行使の条件	平成17年7月29日開催の取締役会決議に基づいて、対象者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
新株予約権付社債の残高(千円)	3,000,000	3,000,000

(注) 1 権利付与日以降、株式の分割(配当可能利益又は準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下同様)又は併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、上記のほか権利付与日以降、合併その他発行価額を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して発行価額を適切に調整します。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日 (注)	1,201,918	16,529,018	249,998	2,255,400	249,998	2,059,200

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成17年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜 2 4 6	1,956	11.8
バンクオブニューヨークジェシー エムクライアントアカウント イーアイエスジー (常任代理人株式会社東京三菱 銀行カストディ業務部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 7 1)	608	3.7
株式会社テラ・コーポレーション	東京都港区赤坂 4 9 17	330	2.0
寺田倉庫株式会社	東京都品川区東品川 2 6 10	318	1.9
佐藤真吾	東京都豊島区千川 2 27 5	316	1.9
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町 2 6 4	306	1.9
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪市中央区北浜 2 4 6	225	1.4
エスアイエスセガインターセトル エージー (常任代理人株式会社東京三菱 銀行カストディ事業部)	BASLERSTRASSE100, CH - 4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号)	220	1.3
柳学一	東京都葛飾区立石 1 8 5	220	1.3
宮嶋正邦	東京都板橋区常盤台 1 9 1	190	1.1
計		4,689	28.4

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成17年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,273,000	16,273	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 202,018		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	16,529,018		
総株主の議決権		16,273	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式399株及び証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が37,000株(議決権37個)含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱デジタルアドベンチャー	東京都港区南青山 2 - 14 - 17	54,000		54,000	0.33
計		54,000		54,000	0.33

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	486	457	500	617	570	520
最低(円)	438	396	403	470	405	420

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット・ヘラクレス)におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役社長兼COO	蛭田達朗	平成17年11月25日
取締役副社長	取締役副社長兼CFO	矢島重比古	平成17年11月25日
取締役	代表取締役会長兼CEO	齋藤光雄	平成17年11月25日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、初めて中間連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	2	2,840,674		1,591,558	
2 受取手形及び売掛金		728,560		463,531	
3 たな卸資産		200,752		129,113	
4 前渡金		530,368		466,954	
5 繰延税金資産		97,503		69,629	
6 その他		261,054		115,259	
貸倒引当金		4,865		10,497	
流動資産合計		4,654,048	69.7	2,825,549	73.0
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	2	22,177		2,113	
(2) 器具備品		65,167		44,767	
(3) その他	2	37,249			
有形固定資産合計	1	124,594		46,880	
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		246,702		130,401	
(2) ソフトウェア仮勘定		103,910		164,249	
(3) その他		4,399		1,027	
無形固定資産合計		355,012		295,678	
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,052,509		417,262	
(2) 繰延税金資産		148,672		170,774	
(3) その他	2	313,710		67,665	
貸倒引当金		68,337			
投資その他の資産合計		1,446,554		655,702	
固定資産合計		1,926,161	28.9	998,261	25.8
繰延資産					
1 新株発行費					
1 新株発行費		35,523		47,364	
2 社債発行費					
2 社債発行費		56,483			
繰延資産合計		92,006	1.4	47,364	1.2
資産合計		6,672,216	100.0	3,871,175	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		買掛金	109,791			
2	2	短期借入金	289,566			
3	2	1年以内返済予定 長期借入金	68,520			
4		1年以内償還予定社債	100,000			
5		未払金	324,087		408,327	
6		未払法人税等	47,034		10,855	
7		賞与引当金	918			
8		その他	263,624		14,288	
		流動負債合計	1,203,544	18.0	433,471	11.2
固定負債						
1		社債	3,000,000		100,000	
2	2	長期借入金	175,693			
		固定負債合計	3,175,693	47.6	100,000	2.6
		負債合計	4,379,238	65.6	533,471	13.8
(少数株主持分)						
		少数株主持分	152,152	2.3	7,152	0.2
(資本の部)						
		資本金	2,255,400	33.8	2,005,402	51.8
		資本剰余金	2,059,200	30.9	1,809,202	46.7
		利益剰余金	2,130,612	31.9	457,226	11.8
		その他有価証券評価差額金	17,793	0.3	4,516	0.1
		自己株式	25,371	0.4	22,310	0.6
		資本合計	2,140,825	32.1	3,330,550	86.0
		負債、少数株主持分 及び資本合計	6,672,216	100.0	3,871,175	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			1,026,264	100.0	2,027,566	100.0	
売上原価			620,845	60.5	1,386,531	68.4	
売上総利益			405,418	39.5	641,035	31.6	
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		15,986			30,025		
2 貸倒引当金繰入額		784			140		
3 役員報酬		44,785			85,527		
4 給料手当		97,746			118,023		
5 法定福利費		12,998			17,008		
6 旅費交通費		4,333			5,843		
7 交際費		12,848			18,751		
8 支払手数料		83,952			144,725		
9 地代家賃		10,649			21,234		
10 消耗品費		3,289			5,335		
11 減価償却費		6,958			6,653		
12 その他		26,213	320,546	31.2	47,346	500,616	24.7
営業利益			84,871	8.3	140,418	6.9	
営業外収益							
1 受取利息		1,862			597		
2 その他		37	1,899	0.2	91	688	0.1
営業外費用							
1 支払利息		853			5,959		
2 新株発行費償却額		11,841			23,682		
3 社債発行費償却額		11,296					
4 その他		6,396	30,388	3.0	521	30,162	1.5
経常利益			56,383	5.5	110,944	5.5	
特別利益							
1 投資有価証券売却益		118,852	118,852	11.6	58,588	58,588	2.9
特別損失							
1 固定資産除却損	1	43,939			4,592		
2 解約違約金		11,000					
3 事業閉鎖損失		16,922					
4 営業権償却					10,000		
5 連結調整勘定償却		1,701,354			196,470		
6 仕掛コンテンツ除却損					70,476		
7 投資有価証券評価減					1,499		
8 貸倒引当金繰入額		49,400	1,822,616	177.6	10,000	293,039	14.5
税金等調整前 中間(当期)純損失			1,647,381	160.5		123,506	6.1
法人税、住民税 及び事業税		2,894			1,315		
法人税等調整額		21,885	24,780	2.4	40,039	41,354	2.0
少数株主利益			1,224	0.1			
中間(当期)純損失			1,673,385	163.0		164,860	8.1

【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1,809,202		839,107
資本剰余金増加高					
1 増資による新株式の発行		249,998	249,998	970,095	970,095
資本剰余金中間期末 (期末)残高			2,059,200		1,809,202
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			457,226		292,365
利益剰余金減少高					
1 中間(当期)純損失		1,673,385	1,673,385	164,860	164,860
利益剰余金中間期末 (期末)残高			2,130,612		457,226

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		税金等調整前中間(当期)純損失()	123,506
2		減価償却費	52,290
3		連結調整勘定償却	196,470
4		貸倒引当金の増加額	10,140
5		受取利息	597
6		支払利息	5,959
7		新株発行費償却額	23,682
8		社債発行費償却額	
9		固定資産除売却損	4,592
10		事業閉鎖損失	
11		投資有価証券売却益	58,588
12		売上債権の増減額(は増加)	83,083
13		たな卸資産の増減額(は増加)	121,455
14		前払費用の減少額	40,623
15		その他流動資産の増加額	493,655
16		仕入債務の増減額(は減少)	3,742
17		その他流動負債の増減額(は減少)	42,042
18		その他	81,976
		小計	510,934
19		利息の受取額	480
20		利息の支払額	5,998
21		法人税等の支払額	2,394
		営業活動によるキャッシュ・フロー	518,847
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		貸付けによる支出	290,000
2		貸付金の回収による収入	220,000
3		有形固定資産の取得による支出	22,573
4		無形固定資産の取得による支出	140,597
5		投資有価証券の取得による支出	546,402
6		連結の範囲の変更を伴う 子会社株式取得による支出	202,276
7		投資有価証券の売却による収入	198,114
8		その他	7,647
		投資活動によるキャッシュ・フロー	791,384

		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期未払金の返済による支出			36,650
2 社債の償還による支出			100,000
3 株式発行による収入			1,869,143
4 社債の発行による収入		3,432,220	
5 自己株式の取得による支出		3,060	8,317
6 その他		14,497	
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,443,656	1,724,175
現金及び現金同等物の増加額		1,055,109	413,943
現金及び現金同等物の期首残高		1,511,514	1,097,571
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		2,566,624	1,511,514

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 テレネット・ジェイアール株式会社 株式会社アルジー 株式会社ザ・ネット・プラン 株式会社グローバル・アクセス なお、株式会社アルジー、株式会社ザ・ネット・プラン及び株式会社グローバル・アクセスの3社は、当中間連結会計期間において新たに株式を取得したため、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 主な非連結子会社 The Net Plan International, Inc. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしてはいたないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 テレネット・ジェイアール株式会社</p> <p>(2) 主な非連結子会社</p>
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した関連会社数 社	該当事項はありません。
3 持分法非適用の関連会社	持分法を適用していない非連結子会社(The Net Plan International, Inc.)及び関連会社(ARUJI KOREA)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	該当事項はありません。
4 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	株式会社アルジーの中間決算日は1月31日、株式会社グローバル・アクセスの中間決算日は6月30日であり、テレネット・ジェイアール株式会社及び株式会社ザ・ネット・プランの中間決算日は9月30日であります。 中間連結財務諸表を作成するに当たっては、株式会社アルジーは中間連結決算日現在で実施した仮決算による中間財務諸表、株式会社グローバル・アクセスは中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。)によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産 コンテンツ・仕掛コンテンツ 個別法に基づく原価法によっております。なお、コンテンツについては、見積回収期間(12カ月)にわたり、会社所定の償却率によって償却してあります。</p> <p>商品 総平均法による原価法によっております。</p> <p>セールスプロモーション仕掛品 個別法による原価法によっております。</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。)によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産 コンテンツ・仕掛コンテンツ 同左</p> <p>商品 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。</p>	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>ソフトウェア 同左</p>

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>新株発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。</p> <p>社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。</p>	<p>営業権 取得時に一括償却しております。</p> <p>新株発行費 同左</p>
	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 一部の連結子会社において、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
(5) その他中間連結(連結)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
6 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び、随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び、随時引き出し可能な預金からなっております。</p>

会計処理の変更

<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間連結会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度末 (平成17年3月31日)			
1	有形固定資産の減価償却累計額	142,461千円	1	有形固定資産の減価償却累計額	67,527千円
2	担保資産及び担保付債務		2	担保資産及び担保付債務	
	担保に供している資産			担保に供している資産	
	定期預金	97,887千円		定期預金	30,019千円
	建物	9,093千円		対応する債務	
	有形固定資産(その他)	3,442千円		当座借越契約(借越極度額50,000千円)	
	投資その他の資産(その他)	21,652千円			
	計	132,075千円			
	対応する債務				
	短期借入金	15,000千円			
	1年以内返済予定長期借入金	41,544千円			
	長期借入金	106,485千円			
	計	163,029千円			
	当座借越契約(借越極度額50,000千円)				

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 43,400千円 器具備品 316千円 ソフトウェア 222千円 計 43,939千円	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 4,592千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,840,674千円 定期預金 274,050千円 現金及び現金同等物 2,566,624千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,591,558千円 定期預金 80,043千円 現金及び現金同等物 1,511,514千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
車輜運搬具	24,275	11,924	12,350	器具備品	3,135	574	2,560
器具備品	31,435	11,262	20,173				
合計	55,710	23,186	32,524				
2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
				1年内			598千円
			12,657千円	1年超			2,009千円
			21,043千円	合計			2,608千円
			合計 33,701千円				
3 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
			348千円	支払リース料			690千円
			313千円	減価償却費相当額			618千円
			52千円	支払利息相当額			121千円
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	160,000	130,000	30,000
計	160,000	130,000	30,000

(2) 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	
利付国債	99,686
(2) その他有価証券	
非上場株式	743,002
投資事業有限責任組合出資持分	79,000
その他	819
合計	922,509

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	99,724	92,110	7,614
計	99,724	92,110	7,614

(2) 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券	
利付国債	99,650
(2) その他有価証券	
非上場株式	225,502
合計	325,152

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1,499千円減損処理を行っております。減損にあたっては、時価が取得価額の50%以上下落したものと及び最近2年間にわたって時価が会社の一定の基準を下回ったものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	デジタル コンテンツ 配信事業 (千円)	物販事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	763,406	222,057	40,799	1,026,264		1,026,264
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	763,406	222,057	40,799	1,026,264		1,026,264
営業費用	662,202	220,893	28,274	911,370	30,021	941,392
営業利益	101,204	1,163	12,525	114,893	(30,021)	84,871

(注) 1 事業区分は、内部管理上の区分によっております。

2 事業区分の主な内訳

(1) デジタルコンテンツ配信事業携帯電話及びパソコンプロバイダーを通じてのデジタルコンテンツ
配信事業

(2) 物販事業インターネットを通じての映画チケット、DVD等の物販事業

(3) その他事業テレビ放映権販売、デジタル加工・制作事業等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(30,021千円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	デジタル コンテンツ 配信事業 (千円)	物販事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,442,167	392,797	192,601	2,027,566		2,027,566
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,442,167	392,797	192,601	2,027,566		2,027,566
営業費用	1,311,433	373,524	149,486	1,834,444	52,703	1,887,147
営業利益	130,733	19,273	43,114	193,121	(52,703)	140,418

(注) 1 事業区分は、内部管理上の区分によっております。

2 事業区分の主な内訳

(1) デジタルコンテンツ配信事業携帯電話及びパソコンプロバイダーを通じてのデジタルコンテンツ
配信事業

(2) 物販事業インターネットを通じての映画チケット、DVD等の物販事業

(3) その他事業テレビ放映権販売、デジタル加工・制作事業等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(52,703千円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する重要な連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する重要な連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	129円95銭	1株当たり純資産額	217円98銭
1株当たり中間純損失	107円87銭	1株当たり当期純損失	13円32銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。	

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	1,673,385	164,860
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株主に帰属しない金額 の主要な内訳(千円)		
普通株式に係る中間(当期) 純損失(千円)	1,673,385	164,860
普通株式の期中平均株式数(株)	15,513,550	12,374,622
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権 60個 新株予約権 2,677個 転換社債型新株予約権付社債 300個	旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権 60個 新株予約権 991個

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

平成17年12月7日開催の当社取締役会において、以下のように第三者割当増資及び有償新株予約権の発行の決議をしております。

1 第三者割当増資

株式の種類及び数	普通株式 9,000,000株
発行価格及び発行価格のうち資本へ組入れる額	1株当たり 380円 (うち資本へ組入れる額190円)
発行総額	3,420,000千円
発行スケジュール	申込日 平成17年12月26日 払込期日 平成17年12月27日
配当起算日	平成17年10月1日
割当先及び株式数	モビーダ・ホールディングス(株) 7,500,000株 アジアングループ(株) 1,100,000株 ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株) 400,000株
資金使途	事業開発及び事業提携資金

2 有償新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 24,000個
新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権価格(うち資本へ組入れる額)並びに払込総額	24,000,000株 (新株予約権1個につき1,000株) 新株予約権1個当たり15,000円 (うち資本へ組入れる額8,000円) 360,000千円
発行スケジュール	申込日 平成17年12月26日 払込期日 平成17年12月27日
割当先及び割当数	モビーダ・ホールディングス(株) 13,000個 アジアングループ(株) 7,000個 ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株) 4,000個
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本へ組入れる額	1株当たり 395円 (うち資本へ組入れる額198円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行総額	9,480,000千円
新株予約権の行使期間	平成17年12月28日から平成19年12月27日まで
資金使途	事業開発及び事業提携資金

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

平成17年5月20日開催の取締役会決議及び平成17年6月28日開催の定時株主総会特別決議に基づき、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主を重視した経営を一層推進することを目的として当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員ならびに社外協力者に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与を行いました。

株式の種類	普通株式
新株発行の予定株数	700,000株を上限とする
付与対象者	当社および当社子会社取締役・監査役及び従業員 ならびに社外協力者
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで

- (注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。払込金額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の、大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の終値(当日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。
なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整する。
当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価格で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使ならびに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は、会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

なお、新株予約権の具体的な発行及び割当の内容は、上記について平成17年6月28日開催予定の当社第34回定時株主総会において承認可決されることを条件とし、同株主総会后に開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2	2,053,839		1,628,163		1,586,634	
2 売掛金		405,147		403,442		436,746	
3 たな卸資産		63,346		106,749		128,157	
4 前渡金				530,368		466,954	
5 前払費用		16,401		8,215		7,138	
6 繰延税金資産		79,635		92,928		69,629	
7 短期貸付金		140,000		847,500		70,000	
8 その他		126,556		162,592		36,748	
貸倒引当金		406		1,281		10,497	
流動資産合計		2,884,521	85.5	3,778,677	50.6	2,791,511	69.0
固定資産							
1 有形固定資産	1	39,972		62,776		46,442	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		140,360		246,229		130,401	
(2) その他		10,027		104,937		165,276	
無形固定資産合計		150,387		351,167		295,678	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		22,950		1,015,009		417,262	
(2) 関係会社株式				1,853,209		207,200	
(3) 長期前払費用		60,524		29,109		47,710	
(4) 繰延税金資産		162,007		134,699		170,774	
(5) その他		20,455		215,786		19,955	
貸倒引当金				59,400			
投資その他の資産 合計		265,936		3,188,413		862,902	
固定資産合計		456,296	13.5	3,602,357	48.2	1,205,023	29.8
繰延資産							
1 新株発行費		33,032		35,523		47,364	
2 社債発行費				56,483			
繰延資産合計		33,032	1.0	92,006	1.2	47,364	1.2
資産合計		3,373,850	100.0	7,473,040	100.0	4,043,899	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	1年以内償還予定 社債			100,000			
2	未払金	377,148		296,007		394,677	
3	未払法人税等	4,913		6,334		10,810	
4	その他	9,210		33,884		11,388	
	流動負債合計		391,272 11.6		436,226 5.8		416,877 10.3
固定負債							
1	社債	100,000		3,000,000		100,000	
2	長期未払金	14,831					
	固定負債合計		114,831 3.4		3,000,000 40.2		100,000 2.5
	負債合計		506,104 15.0		3,436,226 46.0		516,877 12.8
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金							
1	資本準備金	1,469,907		2,059,200		1,809,202	
	資本剰余金合計		1,469,907 43.6		2,059,200 27.5		1,809,202 44.7
利益剰余金							
1	中間(当期)未処理 損失	249,858		234,623		260,756	
	利益剰余金合計		249,858 7.4		234,623 3.1		260,756 6.4
その他有価証券 評価差額金							
		880	0.0	17,793	0.2	4,516	0.1
自己株式							
		19,289	0.6	25,371	0.3	22,310	0.6
	資本合計		2,867,746 85.0		4,036,814 54.0		3,527,021 87.2
	負債・資本合計		3,373,850 100.0		7,473,040 100.0		4,043,899 100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			880,479	100.0		978,281	100.0		2,027,566	100.0
売上原価	2		565,313	64.2		582,468	59.5		1,386,531	68.4
売上総利益			315,166	35.8		395,813	40.5		641,035	31.6
販売費及び一般管理費										
1 広告宣伝費		11,601			14,784		30,025			
2 貸倒引当金繰入額		49			784		140			
3 役員報酬		42,743			43,715		85,527			
4 給料手当		55,083			97,746		118,023			
5 法定福利費		8,234			12,998		17,008			
6 旅費交通費		3,138			4,322		5,843			
7 交際費		10,558			12,848		18,751			
8 支払手数料		55,371			83,288		144,725			
9 地家賃		10,617			10,649		21,234			
10 消耗品費		2,913			3,059		5,335			
11 減価償却費	2	2,745			6,958		6,653			
12 その他		24,016	227,076	25.8	25,144	316,301	32.4	47,346	500,616	24.7
営業利益			88,089	10.0		79,512	8.1		140,418	6.9
営業外収益			417	0.0		1,898	0.2		688	0.1
営業外費用										
1 支払利息		1,638					3,575			
2 社債利息		1,527			853		2,383			
3 新株発行費償却額		6,606			11,841		23,682			
4 社債発行費償却額					11,296					
5 その他		452	10,225	1.1	6,396	30,388	3.1	521	30,162	1.5
経常利益			78,282	8.9		51,022	5.2		110,944	5.5
特別利益										
1 投資有価証券売却益		40,602	40,602	4.6	118,852	118,852	12.1	58,588	58,588	2.9
特別損失										
1 固定資産除却損	1				43,939		4,592			
2 解約違約金					11,000					
3 事業閉鎖損失					16,922					
4 営業権償却							10,000			
5 仕掛コンテンツ 除却損		39,152					70,476			
6 投資有価証券 評価減		1,499					1,499			
7 貸倒引当金繰入額			40,652	4.6	49,400	121,261	12.3	10,000	96,568	4.8
税引前中間(当期) 純利益			78,232	8.9		48,612	5.0		72,964	3.6
法人税、住民税 及び事業税		628			594		1,315			
法人税等調整額		35,097	35,725	4.1	21,885	22,480	2.3	40,039	41,354	2.0
中間(当期)純利益			42,506	4.8		26,132	2.7		31,609	1.6
前期繰越損失			292,365			260,756			292,365	
中間(当期)未処理 損失			249,858			234,623			260,756	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

当社は、当中間会計期間から中間連結財務諸表を作成しているため、当中間連結会計期間に係るキャッシュ・フロー計算書については、中間連結財務諸表に記載しております。

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前中間純利益		78,232
2 減価償却費		23,447
3 貸倒引当金の増加額		49
4 受取利息及び配当金		356
5 支払利息及び社債利息		3,166
6 新株発行費償却額		6,606
7 仕掛コンテンツ除却損		39,152
8 投資有価証券売却益		40,602
9 投資有価証券評価減		1,499
10 売上債権の増加額		51,485
11 たな卸資産の増加額		25,300
12 その他流動資産の増加額		99,509
13 仕入債務の増加額		41,797
14 その他流動負債の減少額		11,819
小計		35,120
15 利息及び配当金の受取額		342
16 利息の支払額		2,374
17 法人税等の支払額		2,386
営業活動によるキャッシュ・フロー		39,539

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 貸付けによる支出		220,000
2 貸付金の回収による収入		80,000
3 有形固定資産の取得による支出		6,122
4 ソフトウェア等の取得による支出		64,636
5 投資有価証券の取得による支出		100,485
6 投資有価証券の売却による収入		137,622
7 その他支出		6,431
投資活動によるキャッシュ・フロー		180,053
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 長期未払金の返済による支出		20,825
2 社債償還による支出		100,000
3 株式発行による収入		1,221,960
4 自己株式の取得による支出		5,296
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,095,838
現金及び現金同等物の増加額		876,246
現金及び現金同等物の期首残高		1,097,571
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,973,817

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券</p> <p>子会社株式</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 コンテンツ・仕掛コンテンツ 個別法に基づく原価法によっております。 なお、コンテンツについては、見積回収期間(12ヵ月)にわたり、会社所定の償却率によって償却しております。 商品 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法によっております。 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 コンテンツ・仕掛コンテンツ 同左</p> <p>商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 コンテンツ・仕掛コンテンツ 同左</p> <p>商品 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>営業権 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>営業権</p> <p>(追加情報) 営業権の償却方法については、従来5年の定額法を採用していましたが、前事業年度末において、一括償却する方法に変更しております。</p> <p>従って、前中間会計期間は従来の方によっており、当中間会計期間と同一の方法によった場合に比べ、前中間会計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ1,000千円少なく計上されており、税引前中間純利益が9,000千円多く計上されております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>営業権 取得時に一括償却しております。</p> <p>(追加情報) 営業権の減価償却の方法については、当中間会計期間においては定額法によっておりましたが、当下半期において子会社の買収により多額の連結調整勘定が発生したことを受けて、今後の事業戦略や投資環境の変化に伴う投資回収リスクの変動を回避し、財務体質の健全性を一層高めていくことを目的に、取得時に一括償却する方法に変更しております。</p> <p>従って、当中間会計期間において一括償却する方法によった場合に比べ、当中間会計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ1,000千円少なく計上されており、税引前中間純利益が9,000千円多く計上されております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、及び随時引き出し可能な預金からなっております。		
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>新株発行費については、従来、支出時に全額費用として処理しておりましたが、当中間会計期間の第三者割当増資に伴い、資金調達の大規模化とこれによる新株発行費の金額的重要性が増したと並びに長期投資を目的に資金調達を行っておりその支出の効果が翌期以降にも及ぶことに鑑み、より適正な期間損益計算を行うため、当中間会計期間より商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、営業外費用の新株発行費は33,032千円減少し、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額多く計上されております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>新株発行費については、従来、支出時に全額費用として処理しておりましたが、当事業年度の第三者割当増資に伴い、資金調達の大規模化とこれによる新株発行費の金額的重要性が増したと並びに長期投資を目的に資金調達を行っており、その支出の効果が翌期以降にも及ぶことに鑑み、より適正な期間損益計算を行うため、当事業年度より商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、営業外費用の新株発行費は47,364千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額多く計上されております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
	(中間貸借対照表) 前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」(前中間会計期間105,222千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(中間損益計算書関係)</p> <p>法人事業税における外形標準課税制度の導入</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税が導入されたことに伴い、当中間会計期間から、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税のうち付加価値割及び資本割4,336千円を「販売費及び一般管理費」の「12その他」に計上しております。</p>	<p>(社債発行費の処理方法)</p> <p>社債発行費の処理方法については、商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。</p> <p>社債発行費の処理方法は、平成14年3月期において支出時に全額費用処理しておりましたが、同種の繰延資産項目である新株発行費の処理方法との整合性を持たせること、また、社債発行額が大型化し、かつ、社債発行費が増大したことに伴い、期間損益をより適正化するため、当中間会計期間から繰延資産に計上し、商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却することとしております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ営業外費用は56,483千円減少し、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額増加しております。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>法人事業税における外形標準課税制度の導入</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税が導入されたことに伴い、当事業年度から、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税のうち付加価値割及び資本割9,553千円を「販売費及び一般管理費」の「12その他」に計上しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 60,737千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 74,430千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 67,449千円
2 担保資産 当座借越契約(借越極度額50,000千円)の担保として以下のものを供しております。 定期預金 30,009千円	2 担保資産 当座借越契約(借越極度額50,000千円)の担保として以下のものを供しております。 定期預金 30,019千円	2 担保資産 当座借越契約(借越極度額50,000千円)の担保として以下のものを供しております。 定期預金 30,019千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 43,400千円 仮勘定 器具備品 316千円 ソフトウェア 222千円 計 43,939千円	1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 4,592千円
2 減価償却実施額 有形固定資産 8,842千円 無形固定資産 13,540千円	2 減価償却実施額 有形固定資産 8,594千円 無形固定資産 27,834千円	2 減価償却実施額 有形固定資産 18,994千円 無形固定資産 31,127千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日)	
現金及び預金勘定	2,053,839千円
定期預金	80,021千円
現金及び預金同等物	<u>1,973,817千円</u>

(リース取引関係)

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,135</td> <td>261</td> <td>2,873</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	3,135	261	2,873	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,135</td> <td>888</td> <td>2,246</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	3,135	888	2,246	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>3,135</td> <td>574</td> <td>2,560</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	3,135	574	2,560
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
	器具備品	3,135	261	2,873																							
		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
器具備品	3,135	888	2,246																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																								
器具備品	3,135	574	2,560																								
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																									
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>585千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,312千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,897千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	585千円	1年超	2,312千円	合計	2,897千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>610千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,701千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,312千円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	610千円	1年超	1,701千円	合計	2,312千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>598千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,009千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,608千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	598千円	1年超	2,009千円	合計	2,608千円					
1年内	585千円																										
1年超	2,312千円																										
合計	2,897千円																										
未経過リース料中間期末残高相当額																											
1年内	610千円																										
1年超	1,701千円																										
合計	2,312千円																										
1年内	598千円																										
1年超	2,009千円																										
合計	2,608千円																										
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																									
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>342千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>304千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>63千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	342千円	減価償却費相当額	304千円	支払利息相当額	63千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>348千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>313千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>52千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	348千円	減価償却費相当額	313千円	支払利息相当額	52千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>690千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>618千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>121千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	690千円	減価償却費相当額	618千円	支払利息相当額	121千円							
支払リース料	342千円																										
減価償却費相当額	304千円																										
支払利息相当額	63千円																										
支払リース料	348千円																										
減価償却費相当額	313千円																										
支払利息相当額	52千円																										
支払リース料	690千円																										
減価償却費相当額	618千円																										
支払利息相当額	121千円																										
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																									
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。	同左	同左																									
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																										

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

(1) 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
その他	3,465	4,950	1,485
計	3,465	4,950	1,485

(2) 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	18,000
計	18,000

(3) 減損処理を行った有価証券

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1,499千円

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得価額を50%以上下落したものと及び最近2年間にわたって時価が会社の一定基準を下回ったものについて減損処理を行っております。

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

尚、当中間会計期間末については、中間連結財務諸表の注記事項として記載しております。

前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

尚、前事業年度末については、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間については中間連結財務諸表の注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表の注記事項として記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しておりますので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 211円17銭	1株当たり純資産額 245円03銭	1株当たり純資産額 230円84銭
1株当たり中間純利益 4円00銭	1株当たり中間純利益 1円68銭	1株当たり当期純利益 2円55銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1円66銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
・中間損益計算書上の中間純利益 42,506千円	・中間損益計算書上の中間純利益 26,132千円	・損益計算書上の当期純利益 31,609千円
・普通株式に係る中間純利益 42,506千円	・普通株式に係る中間純利益 26,132千円	・普通株式に係る当期純利益 31,609千円
・普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 千円	・普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 千円	・普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 千円
・普通株式の期中平均株式数 10,628,198株	・普通株式の期中平均株式数 15,513,550株	・普通株式の期中平均株式数 12,374,622株
・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 旧商法第280条ノ19に 基づく新株引受権 61個 新株予約権 1,016個	・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 旧商法第280条ノ19に 基づく新株引受権 60個 新株予約権 2,677個 転換社債型新株予約 権付社債 300個	・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 旧商法第280条ノ19に 基づく新株引受権 60個 新株予約権 991個

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

平成17年12月7日開催の当社取締役会において、以下のように第三者割当増資及び有償新株予約権の発行の決議をしております。

1 第三者割当増資

株式の種類及び数	普通株式 9,000,000株
発行価格及び発行価格のうち資本へ組入れる額	1株当たり 380円 (うち資本へ組入れる額190円)
発行総額	3,420,000千円
発行スケジュール	申込日 平成17年12月26日 払込期日 平成17年12月27日
配当起算日	平成17年10月1日
割当先及び株式数	モビーダ・ホールディングス(株) 7,500,000株 アジアングループ(株) 1,100,000株 ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株) 400,000株
資金用途	事業開発及び事業提携資金

2 有償新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 24,000個
新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権価格(うち資本へ組入れる額)並びに払込総額	24,000,000株 (新株予約権1個につき1,000株) 新株予約権1個当たり15,000円 (うち資本へ組入れる額8,000円) 360,000千円
発行スケジュール	申込日 平成17年12月26日 払込期日 平成17年12月27日
割当先及び割当数	モビーダ・ホールディングス(株) 13,000個 アジアングループ(株) 7,000個 ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株) 4,000個
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本へ組入れる額	1株当たり 395円 (うち資本へ組入れる額198円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行総額	9,480,000千円
新株予約権の行使期間	平成17年12月28日から平成19年12月27日まで
資金用途	事業開発及び事業提携資金

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

平成17年5月20日開催の取締役会決議及び平成17年6月28日開催の定時株主総会特別決議に基づき、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主を重視した経営を一層推進することを目的として当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員ならびに社外協力者に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与を行いました。

株式の種類	普通株式
新株発行の予定株数	700,000株を上限とする
付与対象者	当社および当社子会社取締役・監査役及び従業員 ならびに社外協力者
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで

(注) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。払込金額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の、大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の終値(当日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価格で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使ならびに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は、会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

なお、新株予約権の具体的な発行及び割当の内容は、上記について平成17年6月28日開催予定の当社第34回定時株主総会において承認可決されることを条件とし、同株主総会后に開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第34期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書(新株予約権証券の募集)
及びその添付書類 | | | 平成17年7月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(海外市場における新株予約権付社債の発行) | | 平成17年7月29日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成17年7月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 | | 平成17年8月2日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の
訂正報告書 | 平成17年7月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | | 平成17年8月2日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動) | | 平成17年11月25日
関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 第三者割当増資に係るもの | | 平成17年12月7日
関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券届出書(新株予約権証券の募集)
及びその添付書類 | | | 平成17年12月7日
関東財務局長に提出 |
| (9) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成17年12月7日提出の有価証券届出書(第三者割当増資)に係る訂正届出書 | | 平成17年12月12日
関東財務局長に提出 |
| (10) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成17年12月7日提出の有価証券届出書(新株予約権証券)に係る訂正届出書 | | 平成17年12月12日
関東財務局長に提出 |
| (11) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成17年12月12日提出の有価証券届出書(第三者割当増資)の訂正届出書に係る訂正届出書 | | 平成17年12月13日
関東財務局長に提出 |
| (12) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成17年12月12日提出の有価証券届出書(新株予約権証券)の訂正届出書に係る訂正届出書 | | 平成17年12月13日
関東財務局長に提出 |
| (13) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成17年12月13日提出の有価証券届出書(第三者割当増資)の訂正届出書に係る訂正届出書 | | 平成17年12月13日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社デジタルアドベンチャー
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルアドベンチャーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルアドベンチャー及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年12月7日開催の取締役会において第三者割当増資及び有償新株予約権の発行の決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社デジタルアドベンチャー
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 高 瀬 敬 介
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルアドベンチャーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルアドベンチャーの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、新株発行費については、従来、支出時に全額費用として処理していたが、当中間会計期間より商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

株式会社デジタルアドベンチャー
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルアドベンチャーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルアドベンチャーの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年12月7日開催の取締役会において第三者割当増資及び有償新株予約権の発行の決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。